

# 社会医療法人 川島会 温度差エネルギー設備導入事業

新エネルギー等導入加速化支援対策事業「地域再生可能エネルギー熱導入促進事業」  
一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会による補助支援事業

## 1 一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会について

石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律(昭和55年法律第71号)等に基づく業務として、国(経済産業省)からの補助を受け地域新エネルギー等導入促進事業に係る補助金の交付を行なっています。

## 2 新エネルギー

太陽エネルギー・風力・水力・地熱等の再生可能なエネルギー及び燃料電池等のエネルギーの新たな利用をしたシステムのことになります。

## 3 導入した温度差エネルギーのシステムについて

河川へ放流する水の温度を利用し、施設内にて使用する温水を作るシステムを導入しました。システム設備の名称は「温度差エネルギー設備」になります。これによりボイラーや給湯器と比べて燃料使用量が減り、環境中に排出されるCO2量も削減されることとなります。

## 4 導入した温度差エネルギー設備について

下図をご覧ください。

## 5 温度差エネルギー設備の導入理由

当病院では、省資源・省エネルギー化を図り、環境の保全・保護に努めることは、地域社会の一員としての責任という考えの基、運営をしてまいりました。温水を作る際に使用する燃料(化石燃料)の使用を削減することでCO2の排出量を減らし、未来の環境に少しでも貢献を行なえる温度差エネルギー設備の導入を行ないました。

## 6 温度差エネルギー設備の案内

温度差エネルギー設備は、当病院内敷地内に設置しています。温度差エネルギー設備の見学のご希望の際は、当病院の職員にお声かけください。  
ご自由にお取りできますよう当病院内の受付にてパンフレットもご用意しております。

### 温度差エネルギー設備

#### ヒートポンプ



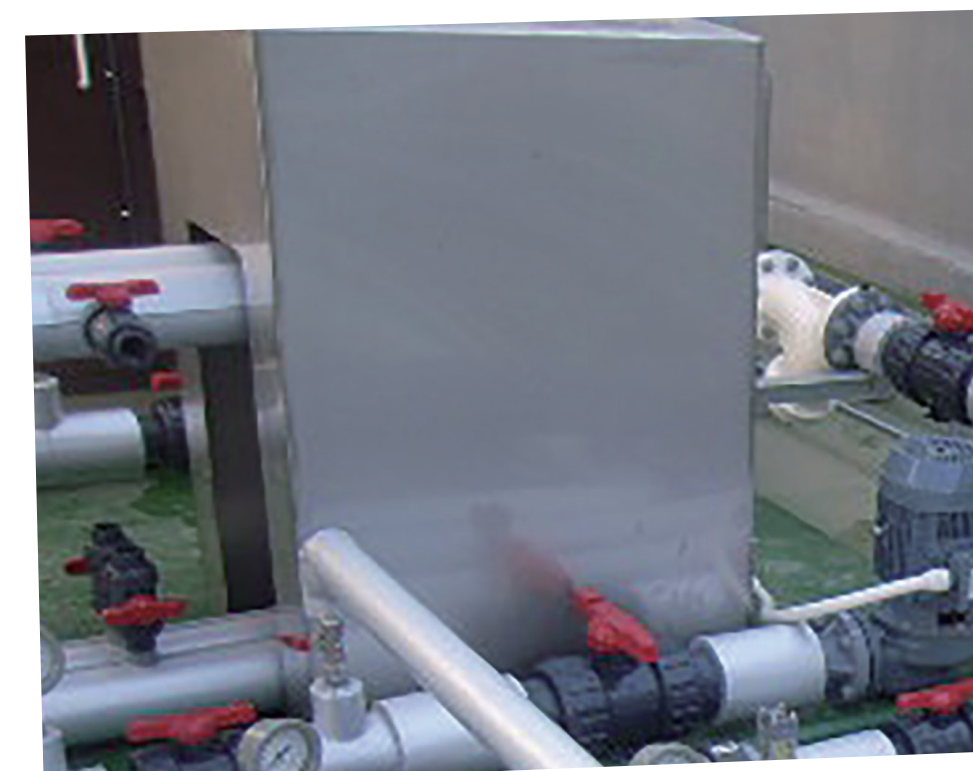
温度差エネルギーと電力を使用してお湯を作る装置

#### 貯水槽



本施設にて使用するお湯を溜めるタンク

#### 熱交換器



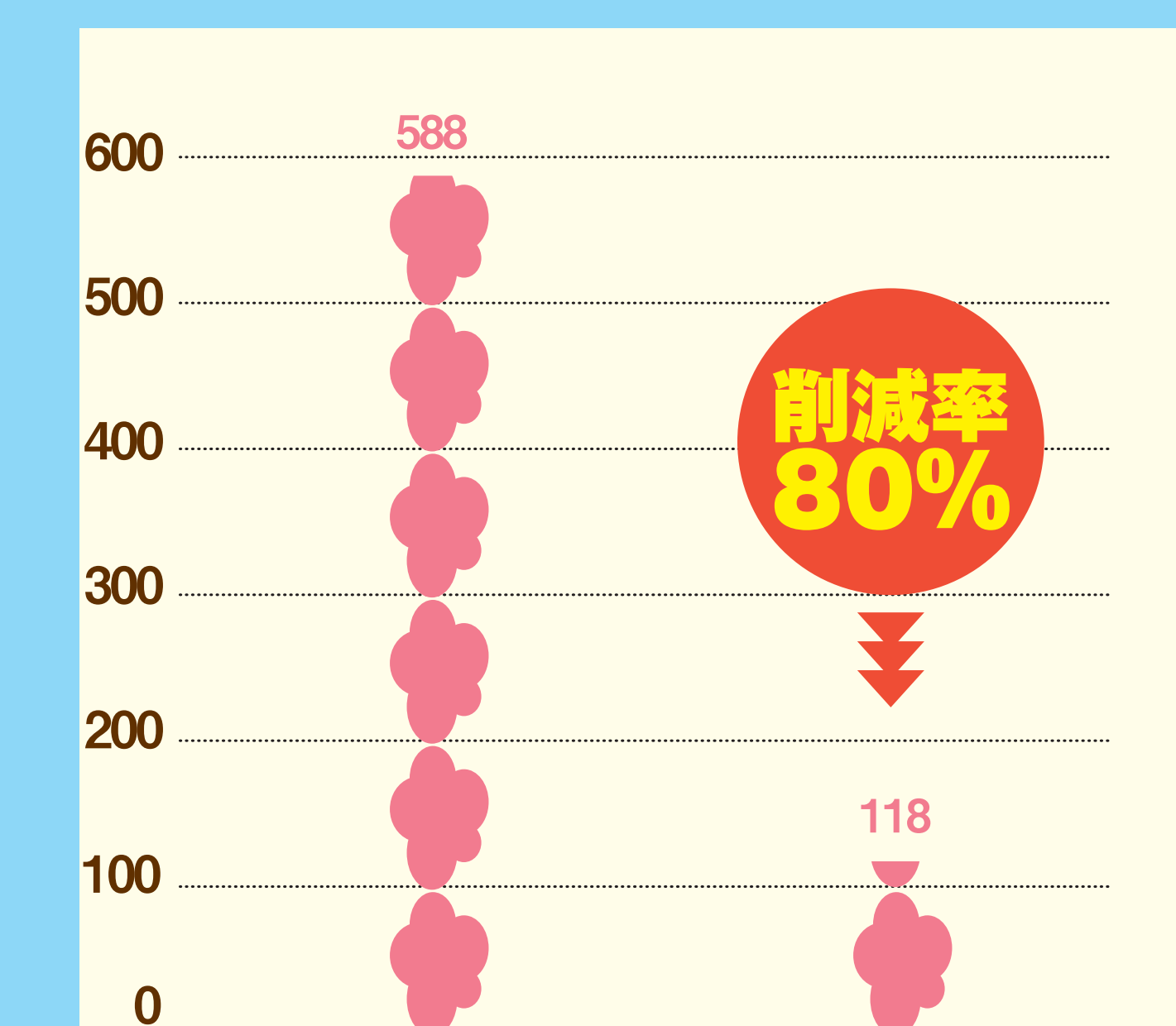
今まで河川に放流していた水から、熱を吸収する装置

### 設備全体像



温度差エネルギー設備

### CO2排出量削減効果



CO2排出量 (ton/年) 従来方式 温度差エネルギー設備